

# 第一次世界大戦期の「日露兵器同盟」と 両国間実業関係

—「ブリネル&クズネツォーフ商会」を事例にして—

## パールィシェフ、エドワルド

はじめに

1. 戦争初期における日露軍事協力および「ブリネル&クズネツォーフ商会」の働き
2. ロシア政府との新たな受注契約の準備——貨車組立案と亜鉛製錬案
3. ロシア砲兵本部による3インチ砲弾22秒信管400万個発注の背景
4. 日露両国陸軍当局の姿勢と「株式会社松田製作所」の成立
5. ソーモフ中將の来日と信管製造事業の整理  
おわりに

はじめに

ポーツマス講和条約が成立すると、日露関係は次第に協調的な段階に入り、国際政治史の専門家吉村道男（1931年～）の表現を借りれば、「例外的な友好」の時代を迎えた<sup>1</sup>。第一次世界大戦が勃発すると、両国間関係は一層緊密化し、事実上「同盟関係」にまで高められた<sup>2</sup>。「欧州戦争」という特別な状況のなかで、両国間の政治的な関係が奇跡的に活発化し、「日露兵器同盟」という戦略的なパートナーシップの様子さえ現れてきた<sup>3</sup>。

---

1 吉村道男『日本とロシア』増補版、日本経済評論社、1991年、9-10頁。

2 戦時中の日露接近プロセスはパールィシェフ、エドワルド『日露同盟の時代 1914～1917年——「例外的な友好」の真相』（花書院、2007年）のなかで詳細に分析されている。

3 日露間の軍事的な協力および日本の対露兵器供給に関しては、大庭柯公「日露新協約と兵器同盟」『太陽』第22巻第10号（1916年8月1日）、106-110頁；芥川哲士「武器輸出の系譜」『軍事史学』第22巻第4号（1987年3月）、第23巻第1号（1987年6月）、第23巻第4号（1988年3月）；坂本雅子『財閥と帝国主義——三井物産と中国』（ミネルヴァ書房、2003年）、158-214頁；河合利修「第一次世界大戦中の日本赤十字社による英仏露への救護班派遣」『軍事史学』第43巻第2号（2007年9月）、4-25頁；パールィシェフ、エドワルド「第一次世界大戦期における日露軍事協力の背景——三井物産の対露貿易戦略」『北東アジア研究』第21号（2011年3月）、23-41頁；

当然ながら、日露の経済界も両国間に顕在化した協力的な政治的・軍事的関係に積極的に関わっていた。日本のブルジョワジーが「露独戦争」を千載一遇の好景気として迎え、ロシアに対して兵器・軍用品・軍用物資を供給し、北東アジアやロシア市場におけるその利益・権益を拡大しようとしていたことは先行研究<sup>4</sup>のなかで指摘されている通りであるが、「日露接近」におけるロシア経済界の位置づけは全くなされていない感がある。すなわち、「日露兵器同盟」という状況を背景にして、両国間の経済界には如何なる実業関係が生じ、ロシアの実業界がこうしたプロセスに如何に携わっていたのであろうか。本論では、両国の公開・非公開資料に基づいて、日本経済界と「ブリネル&クズネツォーフ商会」の繋がりを事例にしつつ、同時代の日露実業関係の実情を検討したい。それは第一次大戦期における日露関係の特徴だけではなく、20世紀初頭の東アジア貿易ネットワークの輪郭やロシア市場への日本資本の進出プロセス、また日本経済へのロシアによる武器・軍用品発注の影響を明確化するためにも役立つと考えられる。

## 1. 戦争初期における日露軍事協力および「ブリネル&クズネツォーフ商会」の働き

開戦直後、日本経済界は外貨不足などに対処するために、ロシア政府に武器・軍需品の供給を提案した。対露武器供給の原動力となったのは、海外への武器輸出権を握っていた「泰平組合」という日本の国策会社であった<sup>5</sup>。1914年8月上旬、泰平組合のメンバーである三井物産の幹部があらゆるチャンネルを通じてロシア政府に武器供給案を提出した結果、ロシア陸軍砲兵本部はゲルモニウス少将（Eduard Karlovich Hermonius, 1864～1938年）に率いられる使節団を日本へ派遣し、武器供給をめぐる交渉を始めた。1915年の夏までに、日本陸軍当局は泰平組合を通じて5,000万円に及ぶ武器・軍需品を供給し、それはロシア軍備の強化に大いに寄与することとなった。さらに、ロシア経理本部なども日本側の提案に耳を傾け、三井物産、大倉組、中谷庄兵衛商店などの日本の各商社あるい

---

Baryshev Eduard, "The General Hermonius Mission to Japan (August 1914 - March 1915) and the Issue of Armaments Supply in Russo-Japanese Relations during the First World War", *Acta Slavica Iaponica*, Vol. 30 (2011), pp. 21-42 参照。

4 坂本雅子、前掲書、158-214頁；バルイシェフ「第一次世界大戦期における日露軍事協力の背景」23-41頁参照。

5 泰平組合の形成過程、その活動や性質に関しては、前掲の芥川哲士「武器輸出の系譜」のほか、「泰平組合契約」三井文庫所蔵、物産-2354-35；名古屋貢「泰平組合の武器輸出」『東アジア——歴史と文化』新潟大学東アジア学会編、第16号（2007年3月）、1-22頁；名古屋貢「帝国議会で追及された兵器商社泰平組合」『環日本海研究年報』新潟大学大学院現代社会文化研究科、第16巻（2009年2月）、63-75頁参照。

は日本陸軍省を相手に大規模の軍用物資を発注した。羅紗、長靴、軍用身廻品などに関わる諸契約の総額は1915年の夏までに約4,000万円に達している。泰平組合が武器輸出事業で優位を占めた結果、泰平組合の構成員である三井物産と大倉組が対露「時局商売」そのものにおいても主導力を握ることとなった<sup>6</sup>。

日本政府が泰平組合に対して払い下げた武器はロシア政府に「譲渡する」形で手渡されていたものの、日本の経済界からすれば、それは大いに儲けられる「営利事業」にはかならなかった。その結果、開戦当初から対露「時局商売」に乗り出そうとする日本経済界とロシア政府当局を繋ぐものとして、手数料を狙うロシアの商社がすぐさま登場してきたのである。三井物産の対露貿易において大きな位置を占めることとなったのは、ペトログラードの経済界と強固な縁故で結ばれていたウラジオストックの「ブリネル&クズネツォーフ商会」("Bryner, Kuznetsov & Co")であった。

「ブリネル&クズネツォーフ商会」(以下は「ブリネル商会」)はウラジオストック実業界を代表するスイス生まれのユーリー・ブリネル(Julius Josef Bryner,あるいはロシア名ではJuly Ivanovich Briner, 1849～1920年)が経営する会社であった<sup>7</sup>。ブリネル商会は1891年にクズネツォーフ(Andrei Nikolaevich Kuznetsov)と共同出資して海運業や仲介業を営むために創設された合資会社であったが、1903年6月に株式会社化され、1910年3月にクズネツォーフが自己の持株をブリネルの娘婿マースレンニコフ(Aleksandr Alekseevich Maslennikov, 1867～1917年)に譲渡して退社したため、それは完全にブリネル家の事業に化したのである。地元の取引所委員長や露清銀行支店長などを務めたマースレンニコフはウラジオストック実業界の中心的な人物であったため、彼との提携によってブリネルはウラジオストック貿易港の荷積み事業を独占しただけではなく、ロシアの経済界・政界において自己の人脈を大いに広げた<sup>8</sup>。

ブリネル商会の活動は海運業、仲介業、鉱業、林業など幅広い分野に関わっていたが、商会の中心的な系列企業は1909年8月にドイツの商社「アロン・ヒルシュ&サン」(Aron Hirsch & Son)と共同で設立された「テチュヘ鉱業株式会社」(The Tetiuhe Mining Company)であった。1914年5月の時点で、「アロン・ヒルシュ&サン」商会は85.75%

6 戦争初期の日露軍事協力の様子については、バルイシェフ「第一次世界大戦期における日露軍事協力の背景」23-41頁；Baryshev, *Op. cit.*, pp. 21-42参照。

7 日本とブリネルの関係について、バルイシェフ「第一次世界大戦期における日露軍事協力の背景」28-30頁；Rock Brynner, *Empire & Odyssey: The Brynners in Far East Russia and Beyond*, Hanover-New Hampshire, Steerforth Press, 2006, pp. 9-55；『堪察加半島紀要』海軍軍令部、1904年、40-41頁；会田金吾『漁り工る北洋漁業——秘録カムチャッカ漁場とサケ工船、苦闘と栄光の軌跡』五稜出版社、1988年、70, 96-97頁参照。

8 ロシア国立極東歴史資料館(以下はRGIADV):F. 28(ウラジオストック市参事会), op. 1, d. 707. L. 11-12 ob.

の株券を所有していたが、経営はブリネルに任されており、テチュヘ鉱山で採掘された鉛・亜鉛鉱石は西ヨーロッパに輸出されていた。ペテルブルグに本社を置いた「テチュヘ鉱業」を通じてロシア首都圏の経済界と結ばれた関係によって、ブリネル商会の影響力は大いに増したに違いない<sup>9</sup>。

開戦当初、三井物産が対露「時局商売」に成功した背景には、ブリネルとの密接な関係があった。ブリネルらの活発な働きの結果、三井物産や泰平組合は1914年のうちにロシア陸軍当局と大規模な契約を締結し、巨額の利益を獲得できた。また、三井物産をロシア当局に斡旋したブリネルらも日本側から少なからぬ手数料を得た。こうして、ブリネル商会＝三井物産の緊密な関係を背景に、両社間には相互補完的な「提携商売」の仕組みができたのである<sup>10</sup>。

ちなみに、テチュヘ鉱山をめぐるやり取りは開戦当初からブリネルと三井物産との関係において重大な位置を占めていた。開戦後、露独経済関係が断絶されたため、「テチュヘ鉱業」は政府令によって止められた亜鉛鉱石を日本市場へ輸出することについて検討せざるをえなくなった。8月13日、「テチュヘ鉱業」の幹部は沿海州軍務知事スタシェフスキー（Arsenii Dmitrievich Stashevsky, 1851～1916年）に、「テチュヘ湾海岸に置いており、ある日本の精錬工場に売却されるべき鉱石」の差し押さえ解除を依頼する。ブリネルと三井との緊密な関係、そして1914年末に九州の大牟田で新設されたばかりの三井鉱山株式会社の三池亜鉛製錬工場へウラジオストックから亜鉛鉱石（総額約16万円）が輸出されていたという事実に鑑みれば、テチュヘ鉱山で差し押さえられた鉱石は直ちに三井に売却されたと推測できる<sup>11</sup>。

三井をはじめとした日本の経済界は、開戦後において、ロシア国内で繰り上げられた「ドイツ支配との闘い」という好機に乗じて、テチュヘ鉱山を自己の影響下に置こうとしていた。1914年10月16日、細井岩彌という農商務技師が日本外務省にテチュヘ鉱山に関する調査の依頼を出したが、このなかには第一項目として「Tetiuhe 河上流ノ Olgensky 鉱山〔Olginsky mining district のこと〕ノ 経営者ハ 独逸人ナリトノ コトナルガ、果シテ本邦人ニ右鉱山経営ニ手ヲ着クル余地ナキヤ否ヤ」と記されていた。同23日、加藤外相は農商務省の調査依頼を在ウラジオストック総領事代理野村基信宛てに転送した。調査の結果は同年12月18日に日本外務省に伝えられた。「右鉱山経営ニ本邦人ノ手ヲ着クル余地

9 RGIADV : F. 1(沿海州庁), op. 5, d. 1765. L. 338-341; F. 1, op. 1, d. 1984. L. 1-6 ob; F. 1, op. 8, d. 3236. L. 43-44; Alepko A. V. *Zarubezhnyi kapital i predprinimatel'stvo na Dal'nem Vostoke Rossii (konets 18 v. - 1917 g)* (Khabarovsk, 2001), pp. 278, 286-288; Brynner R., *Empire and Odyssey*, pp. 58; Briner B. Yu. *Serebro-svintsovo-tsinkovoe mestorozhdenie Tetyukhe* (Petrograd, 1915).

10 詳しくは、パールィシェフ「第一次世界大戦期における日露軍事協力の背景」36-39頁参照。

11 RGIADV:F. 1, op. 5, d. 1969. L. 5-5 ob., 14, 17-18;「浦潮斯德貿易年報一大正3年(上)」『通商広報』外務省通商局編纂、第279号（1916年1月10日）、8-9、11頁。

ノ有無ニ関シテハ、同会社定款ニ株主ノ国籍ニ関シ何等制限の規定ナキヲ以テ、同会社ノ株券ヲ取得スルニ於テハ、右鉾山経営ニ参加スルヲ得ヘク。同会社重役ブリーネルハ目下露都ニ在ルカ、前後ノ行動ヨリ察スルニ、同会社ノ独逸資本ニ換フルニ露国資本ヲ以テスル運動ノ為メニ非スヤト思ハルノ処ナキニアラス。尚ホ、同人ハ三井物産会社トハ年来縁故ヲ有スルモノナルヤ故ニ、目下露国ニ於ケル排独思想ノ盛ナル機会ニ於テ、三井或ハ其他適当ナル日本人ヨリ資本ノ提供ヲ申出ツルニ於テハ、同会社ノ株券ヲ取得スルコトモ存外困難ナラザルヘシト察セラル<sup>12</sup>。興味深いことに、野村総領事代理はこの報告において、沿アムール総督ゴンダッティ（Nikolai L'vovich Gondatti, 1861～1946年）との談話の要領をも伝えていた。「本件ニ関シ本官カ沿黒龍江総督ノ意向ヲ叩キタルニ、総督ハ法規ノ許ス限り、独逸資本及独逸人ヲ排斥スルニ当リ、相当ノ助力ハ辞スル所ニアラスト話シ居レリ。尚ホ、ブリーネルハ頗ル狡猾ナル故、日本人カ同人ト交渉、若クハ共同事ニ当ラントスル場合ニハ細心ノ注意ヲ要ス云々ト申居リ候」。野村はこの計画が十分に実現されうるものであると信じ、その未来を楽観視していた。「現総督ノ地方開発ニ対スル熱望ト本邦ニ対スル感情ノ良好ナルモノナルヲ以テ、企業ニシテ其人ヲ得、其運動方法ニシテ宜シキヲ得ハ、許可セラルルコト蓋シ困難ニ非サルヘキト考ヘラル」。野村の調査報告は1915年1月8日に農商務省に送られた<sup>13</sup>。以上のように、テチュヘ鉾山の問題もあって、ブリーネルと日本経済界との接触は開戦後に一層活発化してきたのである。

1915年の夏、開戦後に顕在化した日露軍事協力の振幅は次第に縮小してゆく傾向にあったが、ロシア国内状況が大きく変化した結果、日露軍事協力は新たな段階に入り、ブリーネル商会は日本との貿易に関わる新しい可能性を手に入れたのである。

## 2. ロシア政府との新たな受注契約の準備——貨車組立案と亜鉛製錬案

1915年5月頃までは、ロシアにおける外国武器発注事業はもっぱら陸軍当局の管轄下にあったものの、ロシア戦線での形勢の悪化およびその背景に潜んでいた武器不足問題の深刻化は、国家体制に大幅な再編成をもたらした。社会諸勢力の力強い運動は「作戦軍兵器物資補給対策統合特別協議会」(*Osoboe soveshchanie dlya ob'edineniya meropriyatii po obespecheniyu armii predmetami boevogo i material'nogo snabzheniya*) の設立を促し、中央軍事産業委員会 (the Central War Industrial Committee) の発足に繋がった。その結果、ロシアのブルジョワジーは今まで外国への武器発注に関する独占権をもっていた砲兵本部の権限を大いに制限し、自分たちが武器発注事業に参加できるようにした。陸軍当局

12 「3. テチュヘ鉾山」『外国鉾山関係雑件—露国ノ部』第1巻、外務省外交史料館所蔵、第1.7.5.4-1号（頁番号なし）。

13 同上。さらに、『三井鉾山50年史稿』第6巻、12頁（三井文庫所蔵）参照。

によって定められた武器発注規定は大幅に修正され、ロシアや外国の資本が自己の欲求を満たしうる環境がつけられた。ちなみに、新陸軍大臣となったポリヴァーノフ大将(Aleksei Andreevich Polivanov, 1855～1920年)は中央軍事産業委員会の活動を積極的に奨励しようとした<sup>14</sup>。

1915年末に三井物産のベトログラード首席出張員となった丹羽義次(1875～?年)は中央軍事産業委員会とその外国における武器発注活動について次のように報告している。「同会ハ有名ナル議員グチコーフ氏〔Aleksandr Ivanovich Guchkov, 1862～1936年〕ヲ会長ニ戴キ、其本部ヲ露都ニ置キ、支部ヲ各地方ニ設ケ、国内ノ供給力ヲ調査スルト同時ニ、軍官憲各部ノ需要高ヲ申請セシメ以テ、夫々適当ナル注文ヲ決定スル事トナレリ。注文決定当時ノ成績ヲ見ルニ、各必要品ハ皆適当ノ時期ニ於テ供給セラル可キ段取ヲ示シ、非常ノ成功トシテ謳歌セラレシモ、数ヶ月ヲ経テ、愈々納入期トナルヤ、何レノ契約モトシテ完全ニ履行セラル、モノナク、爰ニ当初ノ計画ハ全然齟齬ヲ来シ、昨今再び外国ニ向テ注文ヲ発ス可キ情勢トナリ、非常ノ失態ヲ暴露セリ。然シテ其寄テ来ル所ヲ案ズルニ、彼等ノ締結シタル契約ノ相手方ハ、多クハ中央又ハ地方ニ散在セル山師連ニ非ザレバ、御用商人ノ類ニシテ、彼等ハ何等定見ト成算トヲ有セズ、私カニ委員ト気脈ヲ通ジテ無闇ト注文ノ引受ケニ応ジタルモノニシテ、今日ノ結果タルヤ偶然ニ非ザルナリ」<sup>15</sup>。不幸にも、以上の言葉は1915年8月にブリネル商会を通じて日本で行われた武器発注にも概ね当てはまるように思われる。

1915年7月6日、ウラジオストックにおいて軍事産業委員会が設立された。その会長に選出されたのは、ブリネル商会の取締役マースレンニコフであった<sup>16</sup>。特別協議会や中央軍事産業委員会の活動が本格化すると、ブリネル商会は、一方では日本の経済界、他方では中央軍事産業委員会および陸軍当局との間にできた人脈を活用しながら、ロシア政府との武器供給をめぐる契約の準備に着手した。ブリネル商会がロシア政府に提出した「調達案」のひとつは、米国に注文し、ロシアに到着しはじめていた「四十頓貨車二万台」の

---

14 Manikovskiy A. A. *Boevoe snabzhenie russkoi armii v mirovuyu voynu* (Moskva, 1937), pp. 70-73, 78-85; Osoboe soveshchanie po snabzheniyu armii, *Dalyokaya ukraina*, No. 2620, July 2, 1915, p. 2; Dyakin V. S. *Russkaya burzhuaziya i tsarizm v gody Pervoi mirovoi voiny* (Leningrad, 1967), pp. 72-81; Sidorov A. L. *Ekonomicheskoe polozhenie Rossii v gody Pervoi mirovoi voiny* (Moskwa, 1973), pp. 55-86; Airapetov O. R. *Generaly, liberally i predprinimateli: Rabota na front i na revolyutsiyu. 1907-1917* (Moskwa, 2003), pp. 64-66, 69-72; Dale C. Rielage, *Russian Supply Efforts in America During the First World War*, McFarland & Co., Jefferson, North Carolina; London, 2002, pp. 36-37.

15 丹羽義次「露国ヨリ見タル戦局ノ将来」三井文庫、物産第451番、4頁。

16 Vladivostokskii voenno-promyshlennyi komitet, *Dalyokaya ukraina*, No. 2619, July 1, 1915, p. 3; Khronika, *Dalyokaya ukraina*, No. 2622, 4 July, 1915, p. 3; Ikonnnikova T. Ya. *Dal'nevostochnyi tyl v gody Pervoi mirovoi voiny* (Khabarovsk, 1999), pp. 82-83.

組立作業を日本で行なうというものであった。8月上旬、ブリネル商会は横浜の野澤組などを通じて、日本側に貨車組立作業を依頼した<sup>17</sup>。

1869年に野澤源次郎によって創設された野澤組<sup>18</sup>はロンドン、ニューヨーク、上海などで支店を構えており、対露貿易の好景気に乗じて「ロシア部」を新設したばかりであったが、ロシア部長となったのは「ニコライ堂」付属宗教学校で学び、サンクトペテルブルグ大学法学部を卒業したロシア通の大井包高（1883～1958年）であった。貿易商の雨宮敬次郎（1846～1911年）のもとで育てられた大井は駐露大使の本野一郎（1862～1918年）や陸軍大将の福島安正（1852～1919年）、初代満鉄総裁の後藤新平（1857～1929年）らの恩恵を受け、日露協会という半官組織を中心とした日本の対露「民間外交」を具現した人物であった。1914年の秋、ゲルモニウス使節団と泰平組合との間に商談が始まると、大井は日本側（泰平組合）の通訳を頼まれ、日露軍事交渉の舞台裏で非公式な役者として動いていた。興味深いことに、野澤組ロシア部で活躍していたとき、大井はウラジオストック発行の新聞『ダリョーカヤ・オクライナ』（『遠い辺鄙地』）などの日本特派員を務めた亡命ロシア人ポリノフ（Konstantin B. Polynov (Planson), 1872～?年）<sup>19</sup>を「用いて大いにもうけた」という。以上のような関係、そして『ダリョーカヤ・オクライナ』が取引所委員会を中心としたウラジオストック実業界を代表していたという事実からすれば、ポリノフ特派員は日本とウラジオストックの実業界を繋ぐ存在のひとりであり、ブリネルらとも繋がっていたのではないかと推測できる<sup>20</sup>。

戦時中、ブリネルらは三井物産の幹部との緊密な連携を生かす形で、対露貿易に積極的に取り組もうとする日本実業界との強固な関係を結んできたわけであるが、寺内正毅（1852～1919年）を会長、後藤新平を副会長とする日露協会も、有力な半官団体として、ブリネルらによって大いに注目されていたようである。日本の植民地行政と密接に絡み

17 「13. 露国行貨車組立ヲ本邦会社ニ於テ引受希望ノ件」『欧州戦争ニ関スル雑件』第2巻、外務省外交史料館所蔵、第5.2.18.64-2号（頁番号なし）；「露国貨車増設——米國へ新造注文」『讀賣新聞』第13727号、1915年7月10日、3頁；Senin A. S. *Zheleznodorozhnyi transport Rossii v epokhu vojn i revolyutsii (1914-1922 gg.)* (Moscow, 2009), pp. 142-144.

18 『日露貿易発展号』読売新聞社、1916年、62頁、露文広告20頁；『日露貿易案内』大阪、日露商事社、1916年、30頁参照。

19 澤田和彦『幕末・明治・大正期の日本とロシアの文化交流に関する実証的研究』埼玉大学教養学部、2007年、190-191頁。「2月革命」直後、1905年から日本で暮らしつづけたポリノフはロシア極東で革命運動に積極的に参加している。1921年頃にソ連に帰国して、東洋学研究所などに勤め、『極東の地理』（*«Geografiya Dal'nego Vostoka»*, 1922-1924年）を出版している。

20 正木良一、楯岡通雄『大井包高』大井包高伝刊行会、1960年、89-90頁；「異郷で越年の露国特使——聖恩の深さに感泣」『讀賣新聞』1915年1月1日、第13537号、11頁；「日露金融疎通——台銀の企画成立」『讀賣新聞』第13699号、1915年6月12日、3頁；『日露貿易発展号』読売新聞社、1916年、露文広告31頁；『日露実業新報』1916年7月号、47頁。

合った日露協会の活動には泰平組合をはじめとした幅広い日本経済界の利益も反映されており、ブリネルもマースレンニコフも早くから日露協会貿易調査部の海外常務部員となっていた<sup>21</sup>。ちなみに、1914年の秋、ゲルモニウス使節団と泰平組合の商談が行われた際、ロシア側の通訳の一人となったのは富田伊三郎という謎めいた人物であるが、「浦塩一運送会社の重役」を務めた彼は有名なスコットランド出身の実業家デンビーの三男ジョージ（George Denbigh Jr., 1884～1954年）であり、「運送会社」はブリネル商会のことを指しているのではないかと思われる。以上のような間接的な情報を総括すれば、ブリネルらは当初から日露軍事協力の事情に精通し、日本の対露貿易において重要な役割を演じていたことになる<sup>22</sup>。

貨車組立依頼を受けた野澤組は名古屋の日本車両製造会社と力を合わせることにし、さらに汽車製造株式会社や川崎造船会社と合同で、ただちに作業準備に着手した<sup>23</sup>。後藤新平の働きかけの結果であろうが、鉄道院もそのために官営工場から3,000人の職工を派遣することにし、全面的な協力の姿勢を示した。当初の計画によれば、日本側は同年10月1日までに貨車50台を供給するつもりであったが、9月上旬にブリネル商会は突然、この計画の中止を通知した。9月25日、本野大使はその事情について以下のように報告している。「露国交通省ニ就キ其ノ事情ヲ問合サシメシ處、Bryner, Kousnetzow 会社ヨリ同省ニ対シテタビ之ニ関シ申出アリタルモ願書ノ提出ニモ至ラスシテ取消トナリタリ。日本諸会社ノ組ミ立テ依頼ノ如キハ同会社専断ノ行為ニシテ交通省ノ毫モ関知セサル所ナリ。今ヨリ約一週間前露国組ミ立テ委員ハ既ニ極東ニ出發シタル今日トナリテハ遺憾ナガラ如何トモ致方ナシト答ヘタリ。但シ時宜ニ依リテハ若干ノ日本職工ヲ使用セサルニモ限ラストノ旨ヲ附言シタリ。又三井出張員ヲシテBrynerニ尋ネシメタルニ、右ハ同会社浦潮本店ノ策ニ出テタルモノニシテ、Brynerハ之ニ反対ニシテ中止ヲ勧告シタル由ナリ」<sup>24</sup>。以上の報告は発注に対するブリネルらの冒険的な姿勢、三井物産とブリネルとの近い関係などを象徴的に表しているように思われる。

---

21 *Vestnik Torgovo-Spravochnogo Byuro pri Russko-Yaponskom Obshchestve v Petrograde*, No. 3, May-June, 1916, pp. 63-64.

22 大庭柯公『露国及び露人研究』中央公論社、1984年、220頁；ヒサムトヂーノフA.（沢田和彦訳）「実業家デンビー一族」『函館研究』第28号（1998年9月）、9-10頁；和井内生「富田勇の素性」『報知新聞』1905年3月8日、第10020号、3頁；「前代未聞の大数字——露国特使の齎らした使命」『報知新聞』1914年9月27日、第13492号、7頁。

23 「露国より荷車二万の注文」『讀賣新聞』1915年9月7日、第13786号、2頁；「車両二万台の組立——露西亜より我国への大注文、職工の不足と輸送の最困難」『讀賣新聞』1915年9月13日、第13792号、5頁。

24 「13. 露国行貨車組立ヲ本邦会社ニ於テ引受希望ノ件」『欧州戦争ニ関スル雑件』第2巻、外務省外交史料館所蔵、第5.2.18.64-2号（頁番号なし）。



貨車組立案を準備すると同時に、ブリネル商会はテチュヘ鉱山のポテンシャルを巧みに活用しようとした。国内産業の総動員の必要性が痛感された1915年の夏、ロシア当局は亜鉛を含む非金属の積極的な輸入を検討するようになったことが、その背景となった<sup>25</sup>。7月上旬、ロシア商工業省において、鉱山局（Gornyi Departament）長の指揮の下で各商工業団体や中央軍事産業委員会のメンバーが参加する協議会が開かれ、テチュヘ鉱山の亜鉛鉱石を日本の製錬工場で製錬して、ロシアに再輸入することが有効な対策として承認された。7月13日、外務次官ネラトフ（Anatolii Anatol'evich Neratov, 1863～1938年）は駐日ロシア大使にテチュヘ鉱山の亜鉛鉱石を受け入れられる日本の亜鉛製錬工場に関する調査を依頼した。亜鉛再輸入案の背景が定かではないが、周りの状況からすれば、その発起人や原動力となったのはブリネル商会そのものであった。すなわち、ブリネルらは露都の経済界や日本の実業界との近い関係を活かしながら、テチュヘ鉱山の亜鉛鉱石を日本の製錬工場で製錬して、ロシアに再輸入することを企てたわけである<sup>26</sup>。

しばらく続いた予備交渉の結果、8月中旬、三井は1915年の秋からテチュヘ鉱山の亜鉛鉱石を三池工場で精錬し、ロシアに再輸出する意思を示した。8月17日、マレフスキー大使（Nikolai Andreevich Malevsky-Malevich, 1855～?年）はロシア外務省に宛てた電報において、次のように報告していた。「三池にある三井の工場は今度の9月〔露暦〕から1916年末まで、ロシア側の鉱石の製錬を引き受けられる。この間、工場はロシア側の鉱石1万トン溶解することができる。鉱石内の金属比率は45パーセントだとすると、3,500トンの亜鉛を供給することが可能である。三井は、ロシア帝国政府がさらに6,500トンの亜鉛を購入するということを契約のなかに盛り込もうとしている。すなわち、同工場の生産力は1万トンとなっている」。それと同時に、大阪亜鉛工業株式会社も鉱石を購入することができるが、すでに大倉組を通じて締結されたロシア政府との契約での調達（1916年中に5,000トン）に追われているので、精錬に関する新たな契約の実行期間は1917年以降になると知らせていた。さらに、8月22日、マレフスキーは「我々が大阪や三池の工場によって出された諸条件を引き受けられるならば、三井のペトログラード代表者たちへは供給条件の調整や契約の締結に関する依頼指令が送られてくる」ことを外務省に知らせた<sup>27</sup>。

1915年10月以降、三井物産がウラジオストックやペトログラードに亜鉛や亜鉛板を輸出し、それと同時にテチュヘ鉱業が日本に亜鉛鉱石を輸出していたという事実を考えれば、1915年の秋にロシア政府と三井物産、そして三井とブリネルらとの間で以上の条件に基づいて相応の契約が結ばれたと推測できるが、確固たる証拠が見当たらない。一方、1915

25 例えば、「露国の需用品——日露実業家の協議」『讀賣新聞』1915年8月28日、第13776号、3頁。

26 ロシア帝国対外政策資料館（以下はAVPRI）：F. 150（「日本の部」）、op. 493, d. 1911. L. 1-6.

27 AVPRI：F. 133（「大臣官房」）、og. 470, d. 82. L. 146-147, 153.

年9月中旬、ロシア政府から1,100トンの亜鉛供給を受注した高田商会とテチュヘ鉱業との間には、2,000トンの亜鉛鉱石をめぐる売買取引が成立したのは確かである。さらに、同じ頃から、神戸の鈴木商店はテチュヘ鉱山から日本へ鉛鉱石を輸入しはじめた<sup>28</sup>。ちなみに、1915年10月中旬、ロシア大蔵省はロシア当局などが発注した軍需品の製造に取りかかる日本の諸工場へ亜鉛鉱石を無税で輸出してよいとの許可を下した。以上のような関係があり、テチュヘ鉱山への日本実業界の関心は高まるばかりであった。1915年の春以降、大阪亜鉛鉱業や三井鉱山などはテチュヘ鉱山へ定期的に視察団を派遣するようになった<sup>29</sup>。

要するに、ブリネル商会と日本の実業界の協力関係は1915年半ばになってから一層活発化してきたと言える。ロシア国内において産業総動員の必要性が痛感され、それをスローガンとする諸社会勢力の活動が積極化した結果、ロシア国家の軍事態勢の大幅な再編成が行われたことがその主要な背景となった。この時点で、日本政府が所有する残余兵器の大部分はすでにロシア政府に譲渡済みであったため、「泰平組合」を中心とした対露武器供給体制も大いに修正されざるをえなくなった。1915年の夏以降、日露軍事交渉は単なる武器購入から武器発注に変わることになり、対露貿易において三井物産などの代わりに新しいアクターが現れるようになった。新しい日露経済協力を象徴するエピソードのひとつとして、ブリネル商会を通じて行われた3インチ砲弾用22秒信管400万発の発注が挙げられる。

### 3. ロシア砲兵本部による3インチ砲弾22秒信管400万個発注の背景

1915年8月23日、砲兵本部は陸軍次官ベリヤーエフ中將（Mikhail Alekseevich Belyaev, 1863～1918年）によって委任されたウラジオストック要塞砲兵部長サガトフスキー少將（Vladimir Petrovich Sagatovsky, 1857～?年）の名義で、そしてブリネル商会は同商会代表ケドロリワンスキー（Mikhail Pavlovich Kedrolivansky）の名義で、契約第5705号に署名した。契約第1条において、その主要条件は次のように規定されていた。「ブリネル&クズネツォーフ商会は砲兵本部のために装填済ですぐに使用可能な22秒砲弾信管400万個を製造し、砲兵本部の駐日検査官に次のような期限で引き渡すことを約束する：

---

28 『大正5年度下期 第14回事業報告書』三井文庫所蔵、物産-615.9（1916年5月～10月分）、37-38頁；AVPRI:F. 150, op. 493, d. 1911. L. 25-30;F. 150, op. 493, d. 1920. L. 1-4;F. 150, op. 493, d. 1962. L. 1-5；Alepkov A. V. *Op. cit.*, p. 307 参照。

29 「露国亜鉛鉱無税輸出許可」『通商広報』外務省通商局編纂、第261号（1915年10月5日）、電報1頁；「3. テチュヘ鉱山」『外国鉱山関係雑件 露国ノ部』第1巻、外務省外交史料館所蔵、第1.7.5.4-1号（頁番号なし）；『三井鉱山50年史稿』第6巻、12頁（三井文庫所蔵、917-3M）。

1915年 10月 13日まで <sup>30</sup>	——	20万個（山砲用信管2万5千個を含む）
同 11月 13日まで	——	さらに50万個（山砲用信管5万個を含む）
同 12月 13日まで	——	さらに80万個（山砲用信管12万5千個を含む）
1916年 1月 13日まで	——	さらに120万個
同 2月 13日まで	——	さらに100万個
同 3月 11日まで	——	さらに30万個 <sup>31</sup> 。

純アルミニウムから製造される装填済みの砲弾信管は砲兵本部の検査を経て、直ちにウラジオストック要塞砲兵部長宛てに輸送され、2週間以内にロシアに到着するよう手配するという取り決めになっていた。信管一個の価格（運賃・保険料込みという条件）は4円80銭と定められていた。砲兵本部による代金支払い期限も、ウラジオストックでの納品後あるいは在日ロシア大使館附武官への船荷証券および保険証書の提出後、2週間以内と決められていた。さらには、契約の最も重要な条件として、同商会は駐日ロシア武官宛てに150万円の担保金を納入することが盛り込まれていた。一方、砲兵本部には契約で定められた期限内に納入されなかった製品を拒否する権利が認められていた<sup>32</sup>。

当初、日本の経済界がどれだけ信管発注に関与していたかは不明であるが、日本市場において最初の調節役として登場したのは、大阪財界を代表する山口嘉蔵(1865～1943年)という実業家であった。1915年2月、山口嘉蔵はゲルモニウス少将との間に成立した小銃用負革10万個をめぐる契約（総額14万6,000円、供給期間は60日以内）にすでに署名しているが、ゲルモニウス特使の訪日が三井物産によって準備されたことを考えれば、山口が三井物産と近いビジネス関係を築いていたことがうかがえる。日本陸軍当局の資料によれば、1916年5月の時点で、山口嘉蔵商店はロシア政府から886万円に及ぶ注文を受けており、そのなかには小銃用負革のほかに、長靴11万足（95万1,000円）、スリッパ28万足（23万7,500円）、メリヤス肌衣114万着（142万9,000円）などが含まれていた。1894年頃から関西で織物商を営んでいた山口は約40万円の資産の持ち主であり、新谷豊吉の名義でウラジオストックに雑貨店を開いていたのである<sup>33</sup>。

30 便宜のため、露暦の年月日を西暦に改めている。

31 AVPRI : F. 150, op. 493, d. 1877. L. 4-4 ob.

32 同上、L. 4-7.

33 『松田重次郎翁』青崎学区郷土史研究会編、1989年、109-111頁；『日露貿易発展号』読売新聞社、1916年、63頁、露文広告23頁；『日露貿易案内』大阪、日露商事社、1916年、8頁；『因伯立志人物』鳥取仏教青年会編纂、横山書店、1915年、63-64頁；ロシア連邦国立公文書館（以下はGARF）：F. R-6173（ゲルモニウス少将）、op. 1, d. 11. L. 10, 74；AVPRI : F. 150, op. 493, d. 1869. L. 26-28；『本邦ニ於テ各国兵器需品其他調達関係雑件』第3巻、外務省外交史料館所蔵、第5.1.5.17-7号、1292、1395-1407頁；「山口嘉蔵身元取調ノ件」『鉱物関係雑件』外務省外交史料館所蔵、第3.5.7.1-12号、頁番号なし（アジア歴史資料センター、B11091647500）。

詳細は定かではないが、8月下旬～9月上旬頃、山口を中心として成立した「匿名組合」は「在東京英国シーボーム商会〔“Seeborn & Dieckstahl, Ltd.”〕代表者モッス氏〔Moss〕ノ仲介ニ依リ」、「露国軍需品タル榴散弾信管4百万個ノ製造方」をブリネル商会から引き受けている。シーボーム商会はシェフィールドを本拠とする英国の製鉄会社であり、戦時中に同商会は英国政府のために世界各地でアルミニウムなどを積極的に買い占めていた<sup>34</sup>。ブリネル商会在日代表であるギリシア人のアンドレ・モライティニ（Andre P. Moraitini）と山口嘉蔵との間に結ばれた最初の契約によれば、ブリネル商会は山口に3インチ砲弾用信管400万個の製造・供給を依頼し、山口はロシア政府が要求する150万円の保証金のうち、100万円に相当する銀行保証を提供することを約束したようである。また、契約履行の条件として、70万円の違約金の支払いが盛り込まれたらしい。当初から、ブリネル商会は信管1個4円10銭という定価で購入する覚悟を示していたので、発注総額は約164万円に達していたと思われる。ちなみに、同類の信管製造を受注した大阪砲兵工廠（50万個）や東京海軍造兵所（40万個）<sup>35</sup>の相場は約7円であったため、当初から履行が疑わしい契約だと専門家たちには考えられていた。9月上旬頃から、モライティニと山口は必要な資金を手に入れるために熱心に奔走しはじめたと想像される<sup>36</sup>。

1915年9月、数か月にわたって東京の築地精養軒に滞在していた技師モライティニは何度もロシア大使館を訪れ、ブリネル商会と砲兵本部との間に契約が成立したとの証明書を求めていたが、大使館側は、ロシア陸軍当局（駐日武官）が契約遂行中との証明書が提供しないかぎり、それを発行することができないと回答した。すなわち、担保金や銀行保証が提出されなければ、契約は効力がないという見方を明らかにしたわけである。最終的には、ロシア陸軍当局は担保金の代わりに銀行の保証を出してもよいという姿勢を示したが、それでも商会はそれに応じることができなかった。9月半ば頃、この契約に関わる諸問題を解決するために、ブリネルの義理の息子であるマースレンニコフが東京に来た。ここで、商会の信用問題が発生し、マレフスキー大使は沿アムール総督ゴンダッティの意見を求めたが、総督の返答は「この人〔マースレンニコフ〕には警戒すべき」という極めて消極的なものであった<sup>37</sup>。こうして、9月末、在日ロシア当局には、ブリネル商会が砲弾信管発注にかかる事業体制を全く整えられず、また担保金も納入できないことが明らかと

34 「22. アルミニウム譲受方ニ関シ在本邦英国大使及英国商務官へ交渉ノ件」『鉞物関係雑件』外務省外交史料館所蔵、第3.5.7.1-12号、頁番号なし（アジア歴史資料センター、B11091647500）。

35 日本海軍省が受注した分については、『兵器譲渡四止——露国政府ニ対スル分』（『大正戦役戦時書類』第109巻）、防衛省防衛研究所所蔵、日独戦書-T3-106-563、131-214頁を参照。

36 「22. アルミニウム譲受方ニ関シ在本邦英国大使及英国商務官へ交渉ノ件」『鉞物関係雑件』外務省外交史料館所蔵、第3.5.7.1-12号、頁番号なし（アジア歴史資料センター、B11091647500）；『松田重次郎翁』109-113頁。

37 AVPRI : F. 150, op. 493, d. 1877. L. 10, 13. さらに、Ikonnikova T. Ya. *Op. cit.*, pp. 88-89 参照。

なった。事実上、それは契約違反にほかならなかったが、好機に乗じて契約を結んだブリネルらは、当初からロシア政府との間に締結された契約の条件を守ることができなかつたし、それに固執するつもりもなかつた。

モライティニが奔走すると同時に、顔の広い山口もあらゆる方面で援助を求めた。横浜正金銀行頭取の井上準之助（1869～1932年）に資金の融通を依頼したが、「厳密な検査を要する仕事だし、第一民間ではとても材料が揃うまい」との理由で謝絶された。技術的な面においては、山口はかつて大阪砲兵工廠信管工場長を務めた陸軍顧問の澤邊春水に協力を依頼した。さらには、9月～10月の間に、故元老桂太郎の弟である桂次郎、代議士の鶴澤聡明（1872～1975年）、三井銀行出身の実業家前山久吉（1872～1937年）、三井の岩原謙造（1863～1936年）、茂木銀行の茂木惣兵衛（1893～1935年）らに面会したが、必要な資金を得ることはできなかつた<sup>38</sup>。

ロシア陸軍当局はブリネル商会と砲兵本部との間に契約が成立したという証明書を発行することを拒んでいたが、「ブリネル商会に便宜を図ってくれ」という旨をロシア大使館に伝えた。その結果、ロシア大使館は板ばさみ状態に置かれることとなり、ブリネル商会に信用がなくてもこの契約を成功させる方法を探らざるを得なかつた<sup>39</sup>。信管製造に着手するために、アルミニウムを手に入れることが肝要であったが、山口が9月22日に陸軍大臣岡市之助宛てに出したアルミニウム払下げ請願書は同30日に却下された<sup>40</sup>。そこで、前述のシーボーム商会が日本各地で購入したアルミニウム500トンが英国へ輸送しようとするのが明らかになると、山口らは陸軍少将田中義一（1864～1929年）や関直彦代議士（1857～1934年）らを通じて陸軍大臣の協力を求め、10月6日に外務省通商局長宛てにアルミニウムの輸送中止を請願した。マレフスキー大使もブリネル商会経由で発注された信管製造のことを心配して英国大使グリーン（William Conyngham Greene, 1854～1934年）と接触を試み、「日露民間事業」へのアルミニウムの譲渡を求めた。ちなみに、10月6日、シーボーム商会を仲介して輸送されるこのアルミニウムの譲渡を山口と同時に願い出たのは、三井物産であった。三井物産が求めていたアルミニウムは同類の信管（40万個）製造を受注した東京海軍造兵廠に提供されるはずであった。ブリネル商会、山口嘉蔵、三井物産、シーボーム商会、日露両国当局の共同努力の結果、英国側は神戸からイギリスに運ばれる予定であったアルミニウム300トンの輸送を中止することになったが、それをめぐるやり取りには3週間以上の時間がかかった。ちなみに、日本政府当局からすれば、山口が「資産二釣合ハサル大取引」に手を出したような怪しげな様子であったため、

---

38 『松田重次郎翁』111-115頁。

39 AVPRI : F. 150, op. 493, d. 1877. L. 2 ob, 3.

40 「アルミニウム払下に関する件」『欧受大日記——大正4年9月』防衛省防衛研究所蔵、第T4-14.41号、819-826頁。

大阪府知事に山口の身元調査が依頼された<sup>41</sup>。

#### 4. 日露両国陸軍当局の姿勢と「株式会社松田製作所」の成立

当初、モライティニは東京で信管製造を引き受けてもらえる企業を探していたが、上手くいかなかったようである。そこで、大阪にある合資会社松田製作所が候補に挙げられた<sup>42</sup>。松田製作所は、1912年に大阪の実業家松田重次郎（1875～1952年）によって創設された工場であった。有名な自動車メーカーであるマツダの創業者となった広島出身の松田は呉や佐世保の海軍工廠などで勤務した優秀な技術者であり、1906年に「松田式ポンプ」を発明して以来、大阪でポンプを製作・販売する鉄工所の経営に携わった。1913年、松田は範多龍太郎（1871～1936年）という「混血児」の実業家が経営する範多商会（E. H. ハンター商会）と提携し、販売ネットワークの拡張に成功した<sup>43</sup>。龍太郎の父英国人エドワード・ハンター（Edward Hazlett Hunter, 1847～1917年）によって築かれた範多財閥の中核をなしていたのは、当時、三菱造船、川崎造船に次ぐ日本三大造船所として知られた「大阪鉄工所」（The Osaka Iron Works）（今日の日立造船）であった<sup>44</sup>。

10月19日、砲兵本部主任検査官ポドチャーギン大佐（Mikhail Petrovich Podtyagin）は検査官ノスコーフ二等大尉（Viktor Nikolaevich Noskov, 1886～1938年）、予備少尉補レフチェンコ（Levchenko）および経理本部代表団の通訳ユリエフ（Yuriev）とともに大阪にある建設中の工場現場を視察した。10月26日にマレフスキー大使宛てに出された視察報告書は、事業の進捗状況を詳細に記している。この時点で、松田製作所は約40台の機械を備えた一軒の建物からなる作業場というありさまであった。モライティニは購入済みの旋盤約120台を検査官たちに見せて、タレット旋盤を発注した二つの大阪工場を案内した。当時の計画によれば、12月半ば頃までに旋盤の総数を604台に、翌年1月には832台まで増やす予定であった。3週間以内に建物をもう一軒つくる予定であるとの話しだったが、ポドチャーギンからすれば、それは疑わしいものであった。新しい製作所が出来上がるまでは、モライティニは神戸市にある造船所（恐らく、川崎造船所のことであろう）に協力を要請するつもりであった。ちなみに、英国に発注したアルミニウムは1916年初

---

41 『松田重次郎翁』126頁；AVPRI：F. 150, op. 493, d. 1877. L. 3 ob, 14-15 ob.；「山口嘉藏身元取調ノ件」「22. アルミニウム譲受方ニ関シ在本邦英国大使及英国商務官へ交渉ノ件」『鉞物関係雑件』外務省外交史料館所蔵、第3.5.7.1-12号、頁番号なし（アジア歴史資料センター、B11091647500）。

42 『松田重次郎翁』112頁。

43 松田重次郎の人生や実業活動については、『松田重次郎翁』104-135頁；松田重次郎『工場生活七十年』（松井修二郎編、1951年）；梶山季之『松田重次郎』（時事通信社、1966年）参照。

44 『日露貿易発展号』読売新聞社、1916年、59、63頁、露文広告13頁；『日露実業新報』1915年9月号、64頁。

め頃に到着すると予想されており、神戸からの輸送が中止されたアルミニウムの受け入れはいまだ終了していなかった。モライティニの計画が成功裏に進めば、年末には最初の無装填信管の納品が可能になるであろうと、ポドチャーギン大佐は報告している。なお、モライティニはある民営火薬工場に装填を依頼するつもりであると言っていたが、それは建前にすぎなかった。なぜかと言えば、9月下旬の時点で、ブリネル＝山口らは信管の装填をすでにほぼ諦めていたからである<sup>45</sup>。

10月29日、英国政府は神戸などで輸送が止められたアルミニウム300トンを1トンあたり2,000円で日本側の商社に譲渡する旨を遂に日本外務省に伝えた。山口らは「満一露国側トノ契約ヲ履行セサル場合ハ譲受タルアルミニウムハ総テ英国政府ニ還付」という誓約の下にアルミニウムの購入権を手に入れたのだが、購入費の調達には大いに困っていた<sup>46</sup>。材料も資金も確保できないなかで、11月上旬頃、ブリネル＝山口という民間同士の契約に基づいて進められていた信管製造計画はかなり重苦しい雰囲気にも覆われていた。1915年11月6日付けの『讀賣新聞』に載せられた「民間兵器製造難」という記事のなかではそれについて以下のように論じられている。「民間製造業者中には日露官憲の手を経ず直接に露国商人と契約を結びし者もあれども、此等露国商人には露国官憲と何等関係なく山師の人物も少なからず、時々日本工業家に損失を蒙らしむることある結果、露国大使館までが迷惑しつつある由なるが、現に露国商人と信管製造の契約を結びしもの如きも甚だ其前途を悲観しつつあり」<sup>47</sup>。

こうした状況のなかで、信管製造事業に関するポドチャーギン大佐やマレフスキー大使の報告を受けたロシア陸軍当局もブリネル商会と締結した契約のことを心配しはじめ、それは日露軍事交渉の話題のひとつとなった。11月8日、在ペトログラード日本大使館付武官小田切政純（1866～1940年）大佐は陸軍次官大島健一（1858～1947年）宛てに次のような電報を送信している。「露国砲兵本部ヨリ露国人ブリネルヲ介シテ村田中将〔村田銃の開発者として知られる薩摩藩出身の村田経芳（1838～1921年）のこと〕経営セルモノトナリト称する大阪私設工場ニ露国式信管400万個、一個ノ価5円ナリ、9月30日ヨリ5カ月間ニ納入ノ契約セルニ拘ラズ今日マデー一個ノ納入モナク、又サモイロフ少将ヨリノ報告ニ依ルモ前途甚ダ懸念ナルヨシニテ、陸軍次官〔ペリヤーエフ中将のこと〕ヨリ事情ノ取調方ヲ依頼シ来レリ。陸軍次官ノ意向ニ依レバ一個ノ価5円ハ驚クベキ安価ニシテ、露国ニテハ到底出来ルベキ値段ニ非ズ。5カ月間400万ノ製作ハ大工場ニテモ容易ノ

45 AVPRI : F. 150, op. 493, d. 1877. L. 2-2 ob., 8-9 ob ; 「アルミニウム払下に関する件」『欧受大日記——大正4年9月』防衛省防衛研究所蔵、第T4-14.41号、824頁。

46 『松田重次郎翁』126頁；AVPRI : F. 150, op. 493, d. 1877. L. 3 ob, 14-15 ob. ; 「山口嘉藏身元取調ノ件」〔22. アルミニウム譲受方ニ関シ在本邦英国大使及英国商務官ヘ交渉ノ件〕『鉱物関係雑件』外務省外交史料館蔵、第3.5.7.1-12号、頁番号なし（アジア歴史資料センター、B11091647500）。

47 「民間兵器製造難」『讀賣新聞』1915年11月6日、第13846号、2頁。

仕事ニ非ズ。去レド已ニ日本ニテモ相当ノ準備セルユヘ仮令契約全部ノ履行困難ナルモノトスルモ、全契約ヲ破棄スルガ如キ事ナク、其実力ニ応スル新タル契約トシテ其製造力ヲ確實ニ利用シタシトノ希望ナリ」<sup>48</sup>。

大阪砲兵工廠提理などの調査を踏まえ、日本の陸軍当局は、同19日に小田切大佐に次のようなことを知らせた。「我民間ニテ引受ケタル露国信管400万ノ契約〔文書内の下線箇所は暗号化された文節である〕ニハ陸軍官憲ハ全ク之ニ関与セス。此契約ハ露国人「モライチニー」ト大阪山口嘉蔵トノ間ニ成立シ信管製造ノ困難ヲ避ケ火薬ヲ填実セサルモノヲ供給スルコトトナリト云フ。単価ノ廉ナルハ之カ為ナラン。聞ク所ニヨレハ山口ハ露国人ト仮契約ヲナシ、目下下受工場ト協商中ナリ。下受工場ハ大拡張工事中ナルモ工場主側ニ於テハ山口トノ契約時期ハ工場ノ設備上早クモ12月末頃ニテ来年4～5月以前ニハ大製作至難ナラン。其ノ引受員数モ高々100万個位ニ過キサル旨云ヒ居レリ。原料ハ若干入手セシ模様アルモ、現時本邦ニ於テハ短期限ニ400万ヲ供給シ得ルノ余裕ナルヘシ。「モライチニー」ハ露国War Supply Committeeヨリノ注文ト称シ居リシカ、帰国セント聞ク。同人ニ関シテハ当時当省ニテモ屢露国大使館陸海軍武官ニ問合せタルモ、同官等ハ実情ヲ知ラサル有様ニテ、山口ノ為セル仮契約ハ全ク日露商人間ノ個人的関係ニ過キサルモノノ如シ」<sup>49</sup>。

小田切陸軍武官との談話の前後に、ベリヤーエフ陸軍次官はウラジオストック要塞砲兵部長にも調査を依頼したと思われる。ウラジオストックのブリネル商会本店への問い合わせの結果、11月8日、マースレンニコフ取締役から要塞砲兵部長宛てに説明の文書が送られた。ここには、「信管構成図あるいは旋盤、職工総数や一日あたりの生産力に関する情報は10月15日〔10月28日〕に、砲兵本部長に伝えるため、特急便で弊社のペトログラード出張所に送ったが、これはもはや〔宛先に〕届いているはずである」と記されていた。信管の供給遅延の原因として「鑄型や鑄型図が砲兵本部から届いたのは、すでに9月〔西暦では9月中旬〕になってからだった」ことが挙げられており、また担保金が支払われなかった理由として、在日ロシア政府代表者の抵抗があったと指摘されている。いわば、ブリネル商会は全く責任を逃れようとする姿勢を示したわけである。文書の最後には、ブリネル商会は砲兵本部に対して、担保金を150万ルーブルから50万ルーブルにまで下げるよう要請したと記されていた<sup>50</sup>。言うまでもなく、こうした唐突で冒険的な態度は、武器発注に対する陸軍省の姿勢が大いに緩和した結果、生まれたものである。

ポドチャーギン大佐は、ノスコーフ二等大尉とともに新設工場の現場を定期的に視察し

48 「欧受第2496号、露国ヨリ民間ニ直接注文シタル四百万ノ信管ニ関スル件」『自大正三年至同十一年各国軍ニ軍器供給ニ関スル綴』防衛省防衛研究所所蔵、日独戦役、T3-6.39、258-262、269-279頁。

49 同上、255-257、265-266頁。

50 AVPRI : F. 150, op. 493, d. 1877. L. 17-18.



ていたが、建設事業は大幅に遅れていた。11月8日の視察によれば、大阪上福島北11丁目という新たな場所に移された工場の出来具合は3分の1にすぎず、旋盤などはまだ全く設置されていなかった。11月18日の視察のときには、工場はほぼ建てられていたが、伝動装置の設置や旋盤用土台の建設に着手したばかりであった。在日ロシア武官代理モーレリ大佐（Nikolai Mikhailovich Morel, 1869～1920年）らはブリネル商会に対して保証金の支払いを求める必要があると主張していたが、中央軍事産業委員会の利益を見守ろうとしたロシア陸軍当局は寛容な姿勢をとることにした<sup>51</sup>。

信管の生産を始めるために、最も必要となっていたのは資金であった。有力者の山口嘉蔵でさえこの資金調達に成功することができなかったため、ブリネルらは松田製作所と直接コンタクトをとり、直接取引を提案した。信管製造のビジネス環境を整えたモライティニと松田との間に成立した新しい契約によれば、ブリネル商会が50万円の保証金を納入することとなっていた。これを契機にして、1915年11月に松田製作所合資会社の株式会社化が行われ、いよいよ生産開始に必要な条件が整えられた。会社の重役には、専務取締役である松田の他に、山口と近い大阪の染料商の小西喜代松および大阪業界を代表する宮崎敬介（1867～1928年）、そして範多財閥を代表する船橋喜一郎と三好光次郎が抜擢された<sup>52</sup>。

## 5. ソーモフ中将の来日と信管製造事業の整理

11月中旬、ロシア陸軍当局はペテルブルグ付近にあるオーフテンスキー爆発物工場長（*Okhtensky zavod vzryvchatykh veshchestv*）を長年にわたって務めたソーモフ退役中将（Nikolai Pavlovich Somov, 1852～?年）を首席とする砲兵本部使節団を日本に派遣し、信管発注に関わる事業を整理することを決めた。12月8日に英国経由で来日したソーモフらは日本で3ヵ月ほど滞在することを予定し、鎌倉で家を借りることにした。ソーモフ中将の所持品および信管の見本などは、12月6日、義勇艦隊の「シムビルスク号」で敦賀港に到着した<sup>53</sup>。

12月11日、ソーモフ中将はポドチャーギンやノスコーフらに伴って、初めて新設工場を視察し、同16日にその視察報告書を砲兵本部に送信した。「大阪から〔関東に〕帰ってきたばかりである。ブリネル商会に発注された信管の製造はまだ始まっていない。民営産業の仕組みという複雑な事情を何とか解明しようとしているところである。大阪の株主グループは一カ月の内に、現在、旋盤、プレス、溶解炉で装備されつつある大きな工場をつ

51 AVPRI:F. 150, op. 493, d. 1877. L. 16, 19-19 ob.;GARF:F. 601（ニコライ二世）, op. 1, d. 796. L. 2.

52 『松田重次郎翁』115-121頁。

53 同上、122頁；『本邦ニ於テ各国兵器需品其他調達関係雑件』第3巻、外務省外交史料館所蔵、第5.1.5.17-7号、1120-1121頁。

くった。彼らはアルミニウム 200 トンを所有しており、イギリスからはアルミニウム 100 トンと特別な旋盤の到着が予定されている。大阪の株主たちは必要となる担保金を支払って、無装填信管 150 万個を、3 万個、9 万個、12 万個、そして〔毎月〕20 万個ずつあるいはそれ以上のペースで、〔来年〕1 月から 8 月にかけて製造すると約束している。銀行保証の提出の代わりに、〔ロシア〕国庫からの前渡金の支払いが条件として挙げられている。全責任を有するのはブリネル社であり、信管の装填も個別にこの会社によって行われるはずである。（中略）今、東京の〔資本家〕グループが来るのを待っている。交渉の結果は後ほど報告する。（中略）交渉が終結し次第、この事業は担保金が支払われれば——さらに砲兵本部が修正された納品期限を承認し、最初の信管を無装填されないまま受け入れてもよいと判断すれば——現存しているブリネル社との契約に繋がるはずである<sup>54</sup>。

以上の報告書からも明らかなように、ソーモフ中將らの来日は信管注文に対するロシア政府の関心の高さを示し、発注をめぐる状況を一変させた。すなわち、ソーモフ中將らの来日はロシア政府がこの発注を見守っていくという保証に等しいものであった。上述したように、駐日ロシア大使の働きかけもあって、イギリスへ輸出されるべきであったアルミニウム 300 トンは日本に留め置かれたが、ブリネル商会も山口も松田製作所もそれを購入する資金がなかった。しかし、ロシア陸軍当局が日本に砲兵本部の検査官を派遣することになると、関西の大立者の久原房之助（1869～1965 年）がこの事業に 200 万円を投資し、アルミニウム 200 トンを購入することにした<sup>55</sup>。1915 年秋以降、久原は対露「時局商売」に積極的に取り組むようになった<sup>56</sup>。

以上のような状況において、1915 年 12 月中旬頃、ブリネル商会と株式会社松田製作所との間にロシア陸軍省の承認を得た新しい契約が結ばれた。新契約の監督者になったのは、ブリネル商会にも松田製作所にも近い範多商会であった。松田製作所は範多商会と下請事業の関係があり、ブリネルは以前からハンターと貿易関係を有していた。なお、興味深いことに、1915 年中頃から範多商会はウラジオストックに出張所を開設し、対露貿易に積極的に乗り出そうとしていた。契約によれば、信管供給総数は 120 万個と定められ、単価は 4 円 10 銭であった。供給期間は、1916 年 1 月から同年 8 月までとなっていた（1916 年 1 月末までに 3 万個、同 2 月末までに 9 万 7,500 個、同 3 月末までに 12 万個、同 4 月末までに 15 万 2,500 個、同 5 月から 8 月までの間に毎月 20 万個ずつ）。ロシア陸軍当局がブリネル商会に対して更なる便宜を与えた象徴として、新契約には「前渡金」という用語が盛り込まれた。すなわち、ブリネル商会との契約を救おうとしたロシア政府は、信管引受日の 5 週間前までに引受製造品価格の半額を——それに相当する銀行保証提出の代わり

54 AVPRI : F. 150, op. 493, d. 1877. L. 20-20 ob.

55 『松田重次郎翁』126-128 頁。

56 AVPRI : F. 133, op. 470, d. 82. L. 254, 268, 290-291, 293, 325.

に——範多商会に支払うことを約束したのである。その代わりに、松田製作所は「在日本露西亜政府ノ代表者ニ対シ本契約ノ完全履行ノ為メニ金 15 万円ノ大阪住友銀行ノ銀行保証ヲ提供ス可シ」と明記されていた。このようにして、ロシア陸軍当局の関心を引き出し、範多商会や久原房之助を事業に巻き込んだブリネル商会は自社の資金をほとんど使わずに事業を展開させることができたのである<sup>57</sup>。

以上に述べたことを総括すれば、次のようになる。ブリネルはロシア陸軍当局とのコネを生かし、ロシア式砲弾信管 400 万個を受注した。信管 1 個の単価は 4 円 80 銭であった。そこで、ブリネル商会の駐日代表モライティニは大阪の山口にこの注文の実行を委託した。山口は信管の製造を単価 4 円 10 銭で松田製作所に依頼するつもりであった。この計算でいけば、ブリネル商会と山口商店の総利益は約 280 万円という巨額に達するはずであったため、必要となる 150 万円の保証金は十分に集められると信じていた。ブリネル商会は山口らから 100 万円の銀行保証を受け、ロシア政府の関心を利用してさらに 50 万円の銀行保証を取得して、それを担保金としてロシア政府に納入するつもりであった。松田自身も、信管一個の原価を 2 円 10 銭に抑えられると信じ、暴利を見込んでいたのである。しかし、製造費に関する計算は極めて甘く、全く現実離れしたものであったため、日露両国の当局や金融界はブリネル＝山口＝松田の事業に疑いを持ち、積極的な協力を拒絶した。そこで、モライティニらは「実物を最早生産できる」松田製作所をロシア陸軍当局に事業の成功例として紹介し、この注文を救おうとした。英国政府の協力<sup>58</sup>も背景にしながら、「民間業者」を後援しようとしたロシア陸軍当局はブリネル商会の要望を受け入れ、部分的にでも元の契約を履行させるために、松田製作所と結ばれた新しい契約を祝福したのである。

ゲオールギー・ミハイロヴィチ大公 (Georgii Mikhailovich, 1863～1919 年) の日本訪問に合わせて、松田製作所の視察がなされた。1 月 23 日、大公は多数の随員とともに大阪を訪ね、大阪砲兵工廠を見学した後、松田に迎えられたソーモフ中將らは改めて松田製作所を訪れた。大公自身が製作所を訪れるはずであったが、それは何らかの理由で取り止められた。大公の代わりに視察に行ったのは、大公の侍従武官カホフスキー (Georgii Vsevolodovich Kakhovskiy, 1868～? 年) 大佐である。ソーモフ中將が行なった視察の内容はすぐさまに大公に伝えられた。興味深いことに、1916 年 1 月末にニコライ二世のた

57 『本邦ニ於テ各国兵器需品其他調達関係雑件』第 3 卷、外務省外交史料館所蔵、第 5.1.5.17-7 号、1445-1452 頁；「ハンター牧場補助に関する件」『西受大日記——大正 9 年 10 月、其二』防衛省防衛研究所所蔵、T9-14.53、2171 頁；『松田重次郎翁』118-121 頁；南溟生「大阪通信——露国信管請負契約」『東京経済雑誌』第 72 卷、第 1831 号 (1915 年 12 月 18 日)、1083 頁。

58 1915 年 8 月以降、ロシアの敗北を心配しはじめた英国は日露接近に対するその懐疑的な態度を改め、日本の対露軍事協力を拡大させようとした。本件の信管発注に当たってアルミニウム 300 トンを日本側に手渡したのも、こうした新政策の一環であった。1915 年夏に起きた英国政府の政策転換に関しては、パールシエフ、エドワルド『日露同盟の時代 1914～1917 年』142-145 頁を参照。

めに作成された大公の訪日報告書には、信管に関するこの注文が近いうちに実行されるであろうと記されると同時に、「本契約はロシア陸軍の需要を満たすようなものではない」（すなわち、それほど重要ではないこと）とも明記されていた<sup>59</sup>。大公自身による松田製作所の見学は取り止めとなったが、松田製作所はロシア当局からの注目を武器にして、自己の存在感を高めようとした<sup>60</sup>。

ここで、松田製作所はロシア式信管を製造する唯一の会社ではなかったことを念頭に置いておかなくてはならない。ソーモフ中将は前掲の12月16日付け報告において、「東京の資本家グループと交渉する」ことを砲兵本部に知らせているが、「東京グループ」は「出版界の霸王」の大橋新太郎（1863～1944年）や「東洋のビール王」の馬越恭平（1844～1933年）といった日本経済界のまとめ役を中心として形成されたようである。開戦後において、大橋も馬越も日本とロシアの接近を唱える日露協会の会員として積極的に活動していることは注目に値する事実である。1916年3月、以上の資本家たちと山口嘉蔵との間に合意が成立した結果、馬越が取締役、大橋が監査役として入社した資本金200万円の「日本機械製造株式会社」が創設された。同社は「須崎工場」、「日本商事株式会社」、「株式会社松尾鉄工所」を含む大連合を形成し、間もないうちに信管製造にとりかかったが、形式上、残りの信管280万個は依然としてブリネル＝山口間で結ばれた契約にかかっていたと推測できる。というのも、1916年5月に作成された「本邦ニ於ケル联合国ヨリ軍需品ノ注文引受価格調」という日本陸軍省資料によれば、松田製作所が製造する信管120万個とともに、山口が請け負う信管280万個が記されているからである<sup>61</sup>。

松田製作所による信管供給は計画通りに履行されず、1916年5月から始まり、同8月末までに20万個の納品（総数の6分の1）がようやく終了しただけであった。それにもかかわらず、松田製作所はその生産力や資金調達力を着々と増し続け、1916年12月には東京の安全石油会社を合併して、社名を「日本兵機製造株式会社」に変更する。ロシア向けの武器・軍需品の製造が同社の狙いのひとつであったに違いない<sup>62</sup>。一方、「東京グルー

59 GARF : F. 601, op. 1, d. 796, L. 2.

60 『日露貿易案内』日露商事社、1916年4月、63頁；「兵器民営の先駆者——松田製作所」『日露実業新報』1916年5月号、31頁；『日露実業新報』1916年6月号、34-35頁；『日露貿易発展号』讀賣新聞社、1916年、露文広告21頁。

61 AVPRI : F. 150, op. 493, d. 1877, L. 20-20 ob. ; 『本邦ニ於テ各国兵器需品其他調達関係雑件』第3巻、外務省外交史料館所蔵、第5.1.5.17-7号、1398, 1401頁；同書、第4巻、1969-1976、1981-1995、2042-2052、2187-2207頁；「信管百万個引受」『日本実業新報』1916年2月号、41頁；南溟生「大阪通信——露国信管請負契約」『東京経済雑誌』第72巻、第1831号（1915年12月18日）、1083頁；「日本機械製造会社」『讀賣新聞』1916年3月12日、第13972号、3頁。

62 『本邦ニ於テ各国兵器需品其他調達関係雑件——露国ノ部』第3巻、外務省外交史料館所蔵、第5.1.5.17-7号、1441-1443頁；「兵器新株募集」『讀賣新聞』1917年2月8日、第14304号、3頁；「経済界」『讀賣新聞』1917年3月9日、第14333号、3頁。

プ」の中心的な企業である「日本機械製造株式会社」は1916年10月から1917年12月までの間、ブリネル商会を通じて日本で発注された信管の装填を行うために工場をつくらうとしたが、第一注文品はそのままロシアに輸送され、第二注文は取り止めとなったため、事業を廃止をせざるをえなかった。結局、ロシア側への信管400万個の完全な引渡は1917年7月に終了し、ソーモフ中將らはようやくロシアに帰国することができたのである<sup>63</sup>。

## おわりに

ブリネル商会と日本経済界との緊密な関係をさかのぼると、その源泉は幕末末期や明治初期の「居留地時代」に隠されている。1860～1870年代に日本実業界において幅広い人脈をつくったブリネルは、第一次世界大戦中、三井物産との「提携商売」を試み、日本の経済界と協力関係を築いてきた。ウラジオストックがロシア経済を外国市場と繋ぐ唯一の窓口となった結果、そしてロシア国内で「ドイツ支配との闘い」が展開された結果、ペトログラード経済界と親密な関係で結ばれ、ウラジオストック取引所委員会の方針を左右しうるブリネル商会は対日経済関係において独占的と言っていいほどの地位を占めるに至ったのである。

戦争初期の積極的な対露武器供給を背景にして、ブリネル商会と三井物産との提携商売の仕組みが成立したが、三井は1915年夏に敗北の危機に瀕したかと思われたロシア向けの「時局商売」に対して関心を失いはじめた。ここで、産業動員の問題が強調されはじめるなかで、三井物産の代わりに、日露協会という半官組織を中心として対露貿易に乗り出そうとする「新興経済勢力」が台頭してきた。1915年8月にブリネル商会が出した貨車組立案、テチュヘ鉱山関係のやり取りや信管発注プロセスを検討すれば明らかなように、対露貿易に積極的に関わろうとした野澤組、久原鉱業、鈴木商店などが日本の植民地行政、長州閥や政府当局などとの親密な関係を築いた実業界であった。1915年半ば以降、上記の会社・企業は深く対露貿易に関与しはじめるのと同時に、ロシア政府からの注文がこれらに大きな刺激を与え、日本経済の生産力の向上や生産拡大に繋がっていく。

ブリネル商会を通じて日本に持ち込まれた信管発注にかかる依頼は、日本の「民間工業」を対露軍事協力、ひいては「対独戦争」に動員させる引き金となったと言える。松田製作

---

63 「部外者観覧2止(8)」『大正5年公文備考』第118巻、防衛省防衛研究所蔵、公文備考T5-119.991、929-939頁；「露国用22秒複動信管製造の件」『大日記乙輯——大正7年』防衛省防衛研究所蔵、T7-11.26、1958-1968頁；「露国用22秒複動信管製造の件」『大日記乙輯——大正7年』防衛省防衛研究所蔵、T7-5.20、518-528頁；AVPRI：F. 150, op. 493, d. 1875. L. 23；「職を失う三千の職工——日本兵機製造会社突如職工を解雇し事業は全部中止す」『関西日報』1917年7月7日号；「信管代金問題」『讀賣新聞』1917年9月26日、第14534号、3頁。

所が受注した信管製造に関する注文は多くの実業家の利害を束ね、多くの資本家に利益をもたらした。三井物産とブリネル商会、松田製作所と範多商会、山口嘉蔵商店はもちろんのこと、久原鉱業などの日本経済界の大立者が参加しなければ、事業は上手くいかなかったであろう。興味深いことに、信管発注事業において、ブリネル商会を日本の経済界と繋ぐ存在として、英国のシーボーム商会や英国人エドワード・ハンターによってつくられた範多商会が現れたのである。ブリネル商会とこれらの外商とのビジネス関係も「居留地商館貿易時代」の名残でありながら、同時代の日露両国の経済界の様子を象徴的に物語っている。ロシア政府による日本市場での信管発注は、ウラジオストックの貿易商ブリネルを通じて行われたこと、松田製作所という民間企業に回されたこと、製造・供給問題が起きたとき、砲兵本部の特別な使節団が派遣されたことなどにおいて異例というべきものであった。ロシア政府からの注文のおかげで、松田製作所（「東洋工業」や「マツダ」の前身）や久原鉱業、範多財閥（後の「日産コンツェルン」や「日立造船」）は大いにその工業基盤を強化することができたので、日本の産業発展史や社史という観点からも、このエピソードは大きな意義を有していると思われる。

日本の経済界の動機について言えば、ブリネル商会との関係においては、儲けという単純な狙いのほかに、ブリネルが所有していたテチュヘ鉱山への関心が大きかったと思われる。ドイツとの関係が断絶されると、ブリネルはこの貿易戦略を日本にシフトしようとしたが、日本の経済界もこの動きに呼応し、ロシア極東で権益を拡張しようとしたのである。開戦当初から三井物産などはテチュヘ鉱山に対して大きな関心を持ち、自己の影響下に置こうとしたが、1918年1月にその利権を獲得したのは、信管製造事業などを通じてブリネル商会と緊密な関係を築いた範多商会であった。「テチュヘ鉱業株式会社」に対する利権を獲得した直後、範多商会はそれをさらに影響力ある政治家である後藤新平に近い鈴木商店に譲渡しているが、このような事情（ポリシェヴィキから取得した経済的な利権への配慮）はシベリア出兵の決定過程にも少なからぬ影響を及ぼし、日本政府の躊躇姿勢を裏付けていたのではないかと考えられる<sup>64</sup>。

以上のようなブリネル商会の実業活動には賤陋でさもしいとも感じられる要素が目立っているが、打算的で利己主義的な姿勢は外国発注事業を覆っていた当時の雰囲気<sup>65</sup>を象徴的に表していると同時に、資本の性格そのものにも関わっている。さらに、それは軍事産業委員会や陸軍当局などの活動に表れているロシア国家体制の諸問題を浮き彫りにしている。ロシア軍にとっては、約束された「すぐに使用可能な」信管ではなく無装填信管が納品されたうえ、その納品も約1年半遅れたため、その発注は大きな意義をもたなかったよ

64 「3. テチュヘ鉱山」『外国鉱山関係雑件 露国ノ部』第1巻、外務省外交史料館所蔵、第17.5.4-1号（頁番号なし）。

65 例えば、Rossiya i SShA: *Torgovo-ekonomicheskie otnosheniya. 1900–1930. Sbornik dokumentov* (Moskwa, 1996), pp. 193–194 参照。

うにも思われるが、当時の「日露軍事協力時代」の欠かせない部分であったことは事実である。表面的には信管発注は民間企業同士の取引にすぎなかったが、それを見守っていたロシア陸軍当局はこの事業を武器供給問題や日露軍事協力という大きな文脈のなかで捉えていたに違いない。この意味で、信管供給が無事に終了した背景には、日本の「民間工業」の力を連合国の「対独闘争」に注がせようとする英露同盟両国の利害があったことも忘れてはならない。

キーワード 第一次世界大戦 日露同盟 「ブリネル&クズネツォーフ商会」

テチュヘ鋳山 三井物産 松田製作所 久原鋳業 範多商会 野澤組

(Baryshev Eduard)